

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成28年3月16日

大分県大分東警察署長 原田 賢二

## 一 競争入札に付する事項

- 1 業務の種類 浄化槽保守点検及び清掃業務
- 2 契約期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- 3 対象施設 (1) 大分市三佐五丁目2番23号 大分東警察署庁舎浄化槽  
(2) 大分市大字横尾字若宮2730番1 横尾交番浄化槽  
(3) 大分市大字佐賀関966-17 佐賀関幹部交番浄化槽  
(4) 大分市三佐三丁目11番3号 署長公舎浄化槽

## 二 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- 1 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること。
- 2 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
  - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (3) 暴力団員が役員となっている事業者
  - (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
  - (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
  - (6) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
  - (7) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
  - (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合があります。

## 三 契約条項を示す場所及び日時

- 1 場所 大分市三佐五丁目2番23号 大分東警察署会計課
- 2 日時 平成28年3月16日（水曜日）から同月31日（木曜日）の9時から17時45分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

## 四 競争入札に参加する者に必要な条件に関する事項

入札参加者は、次の条件を満たすこと。

浄化槽清掃及び維持管理(保守点検)に係る大分県の入札参加資格を有する者

五 競争入札及び開札の場所及び日時

- 1 場所 大分市三佐五丁目2番23号 大分東警察署3階大会議室
- 2 日時 平成28年4月1日（金曜日）午前10時30分

六 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号の規定により、入札保証金は免除する。

七 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第5条第3項第9号の規定により、契約保証金は免除する。

八 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- 1 金額の記載がないもの
- 2 入札に関する条件に違反したもの
- 3 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

九 落札者の決定方法

- 1 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。
- 2 落札となるべき同価の入札をしたものが二人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

十 その他

- 1 代理人による入札の場合は、委任状を提出すること。
- 2 入札は、所定の様式の入札書によりすること。
- 3 その他不明の点がある場合は、大分東警察署会計課に問い合わせること。